

旧愛媛県産業技術研究所繊維産業技術センター 樹木伐採業務委託仕様書

1 委託業務の期間

契約締結の日から令和8年12月25日まで

2 委託業務の対象範囲

別紙図面のとおり

2 委託業務の内容

隣接道路の支障となっている旧繊維産業技術センター敷地に植栽している樹木の伐採及び処分を実施すること。（設計内訳、数量及び伐採箇所については別紙のとおり）

3 委託業務の作業時間

作業時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時までとする。

旧繊維産業技術センターの門扉は施錠してあるので、作業開始及び作業終了時は当センター職員への報告を行い、職員の指示に従うこと。

4 その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合、委託者と受託者が必要に応じて協議して決定するものとする。